

「熊本市公共施設マネジメント啓発事業支援業務委託」に係る提案書審査要領

熊本市公共施設マネジメント啓発事業支援業務委託に係る提案書を審査するため、審査方法を次の通り定める。

1. 審査委員会

- (1) 本市が実施する熊本市公共施設マネジメント啓発事業支援業務委託に係る受託事業者の選定等に関して必要な事項を審査するため、熊本市公共施設マネジメント啓発事業支援業務委託におけるプロポーザル方式に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- (2) 審査委員は次に掲げる者とする。なお、委員長は財務部長をもって充てる。
財務部長
財政課長
政策企画課長
建築保全課長
資産マネジメント課長
- (3) 委員は、やむを得ない事情により審査委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

2. 審査方法

- (1) オンライン（Microsoft Teams）により各審査委員が提案書等及びヒアリングを基に審査を行い、本業務の実施に最も適した契約候補者を選定する「プロポーザル方式」により行う。
- (2) 各審査委員は、「3. 提案書等審査基準」に示した項目ごとに評価する。
- (3) 各審査委員の評価点を合計し、最高得点者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。
- (4) 最高得点者が複数いる場合は、くじにより決定する。
- (5) 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉できない場合は、契約次点候補者と契約交渉を行う。
- (6) 参加者が1者の場合は再度公告を行う。
なお、再度公告し、参加者が1者の場合においては、選定を行う。
- (7) いずれの場合においても、評価点の合計が6割に満たない者との契約交渉は行わないものとする。

3. 提案書等審査基準

別紙のとおり

別紙 提案書等審査基準

1. 配点

審査項目		配点	審査基準	
実績体制	業務責任者	同種業務実施実績	これまで同種業務を遂行した実績を持っているか。	
		当該業務従事経験(内容・年数)	業務責任者として、従事経験も十分であるか。	
		コミュニケーション力	本市の事務担当者や職員等とコミュニケーション力をもって円滑に業務を遂行できる見込みがあるか。	
	従事担当者	同種業務実施実績	これまで同種業務を遂行した実績を持っているか。	
	業務実施体制の妥当性		20点	業務フローに対する、担当分担が適切で、業務を遂行するために最適な人材・人員が配置されているか。
提案内容	取り組み姿勢		20点	本業務の目的に同意し、強い推進力と意欲をもって業務遂行する姿勢があるか。
	実施方針、実施フロー、スケジュール等	目的に対する理解度	20点	本業務の目的と達成すべき成果を十分に理解し、提案内容に反映しているか。
		実施手順	20点	業務実施手順が適切に段取られ、適切なスケジュールで実施するよう計画されているか。
		実現性	20点	提案内容の実現が十分に見込まれるか。
	提案内容の総合的評価		50点	本業務目的の達成に貢献し、信頼できる提案内容であるか。受託実施した場合、より効果的と見込まれる場合に優位に評価。
合計		200点		

2. 評価基準

		配点	
		20点満点	50点満点
1	きわめて優れている	18～20	44～50
2	優れている	15～17	37～43
3	普通	12～14	30～36
4	やや劣る	9～11	23～29
5	劣る	1～8	1～22